

大阪府 大阪市公報

発行所
 大阪府役所
 大阪市北区中之島1-3-20
 電話06-6208-7444

目次

告示

大阪市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日	2
特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請に関する公告	2
大阪都市計画都市再生特別地区の変更に係る図書の縦覧	4
大阪都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の縦覧	4
大阪都市計画公園(2・2・261号関谷町公園ほか2公園)の変更に係る図書の縦覧	5
開発行為に関する工事の完了	5
道路の位置指定	6
道路の位置指定	7
道路の廃止	7
落札者等の公示	8
大阪市立愛光会館の臨時開館の承認	8
大阪市立住まい情報センターの利用料金の額の承認	8
市道の区域変更	9
市道の供用開始	9
市道の供用廃止	10
道路法違反物件の除却	10
大阪市収納代理金融機関及び大阪市収納取扱金融機関の店舗の名称及び所在地変更	11
大阪市立北区民センターの供用時間の変更の承認	11
平成26年大阪市告示第1697号(大阪市立中央区民センターの臨時休館の承認)の一部改正	11
大阪市立中央区民センター及び大阪市立中央会館の臨時休館及び供用時間の変更の承認	12
大阪市立西区民センターの供用時間の変更の承認	12
大阪市立港区民センターの供用時間の変更の承認	13
大阪市立東成区民センターの供用時間の変更の承認	13
大阪市立旭区民センターの供用時間の変更の承認	13
大阪市立城東区民ホールの供用時間の変更の承認	13
大阪市立鶴見区民センターの供用時間の変更の承認	14
大阪市立西成区民センターの供用時間の変更の承認	14
大阪市水道局収納取扱金融機関の店舗の追加指定	15
市長選挙の選挙長及び選挙長職務代理者等	15

選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び6分の1の数並びに大阪市議会議員の各選挙区におけるその総数の3分の1の数 16

市長選挙の選挙長の事務を行う場所等 17

市長選挙の候補者の届出 17

公 告

第50回市民表彰被表彰者 18

一般競争入札の執行(長吉北自転車保管所古自転車等の売払い等)..... 21

一般競争入札の執行(市岡自転車保管所古自転車の売払い等)..... 25

職員団体の登録事項の変更(大阪市職員労働組合) 29

告 示

大阪市告示第1580号

大阪市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例（平成27年大阪市条例第101号）中此花消防署に関する改正規定は、平成27年11月25日から施行する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹
(消防局総務部施設課)



大阪市告示第1581号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款、事業計画書及び活動予算書については、申請書を受理した日から2か月間、大阪市市民局区政支援室市民活動支援担当において、公衆の縦覧に供する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

申請に係る特定非営利活動法人に係る事項	
申請のあった年月日	平成27年10月1日
申請書を受理した日	平成27年10月28日
名 称	特定非営利活動法人地域リサイクル推進機構
代表者の氏名	金子 正人
主たる事務所の所在地	大阪市淀川区木川東4丁目8番4号
定款に記載された目的	<p>この法人は、建設副産物である流木・刈草・伐採木・建設発生土・浚渫土や河川水等の円滑なりサイクル化及び、風力や太陽光の利活用を図るべく、発生（入口）から有効利用（出口）までを、地域社会と連携した活性化に繋がる効果的な「地域完結型リサイクルシステム」を構築し、その実現と普及を目指す。</p> <p>また、近年の自然災害に対する安全・安心への社会ニーズの高まりから、防災に向けての対策に取り組むものとする。</p> <p>このために、国民のリサイクル意識及び防災への啓発や、必要な技術相談・情報提供等を行うと共に、関連する行政・地域住民・企業等が立場を超えて、相互に所有するノウハウを出し合い、協働する事による新たな環境保全及び防災への活動を展開することにより、緑豊かな安全で安心な住みよいまちづくりや、社会教育の推進を図り、国策である「循環型社会形成の推進」及び「地球温暖化防止」等を通じて、心豊かな社会生活の向上に貢献していくことを目的とする。</p>
申請のあった年月日	平成27年10月13日
申請書を受理した日	平成27年10月28日
名 称	特定非営利活動法人T e r a K o y a
代表者の氏名	長井 正典
主たる事務所の所在地	大阪市阿倍野区丸山通1丁目3番30号
定款に記載された目的	<p>ひとが生まれながらに有している人として教育を受ける権利を守るため、フィリピン国内の貧しい地区において、教育を受けられない子供たちが安心して教育を受け続けられる教育機関の実現に寄与することを目的とする。</p>

(市民局区政支援室市民活動支援担当)

大阪市告示第1582号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、大阪都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

1 都市計画の種類

都市再生特別地区

2 都市計画の変更に係る土地の区域

（心斎橋筋一丁目地区）

大阪府中央区心斎橋筋一丁目地内

3 縦覧場所

大阪府北区中之島1丁目3番20号 大阪府役所7階

大阪府都市計画局計画部都市計画課

（都市計画局計画部都市計画課）

大阪市告示第1583号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、大阪都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

1 都市計画の種類

生産緑地地区

2 都市計画の変更に係る土地の区域

大阪府東淀川区豊里一丁目、豊里六丁目、鶴見区中茶屋一丁目、焼野二丁目、住吉区大領四丁目、長居東二丁目、庭井二丁目、平野区瓜破西一丁目、加美正覚寺三丁目、長吉出戸三丁目、長吉出戸六丁目、長吉長原三丁目、長吉長原四丁目、長吉長原東三丁目及び長吉六反一丁目地内

3 縦覧場所

大阪府北区中之島1丁目3番20号 大阪府役所7階

大阪府都市計画局計画部都市計画課

（都市計画局計画部都市計画課）

大阪市告示第1584号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、大阪都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

1 都市計画の種類

公園

2 都市計画の廃止に係る土地の区域

（2・2・261号関谷町公園）

大阪市浪速区日本橋西一丁目地内

3 都市計画の変更に係る土地の区域

（2・2・261号日本橋西公園）

大阪市浪速区日本橋西二丁目地内

（3・3・75号馬淵町公園）

大阪市浪速区恵美須西二丁目地内

4 縦覧場所

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所7階

大阪市都市計画局計画部都市計画課

（都市計画局計画部都市計画課）

大阪市告示第1585号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

1 許可番号

平成27年10月26日 大阪市指令都計（開）第26-55号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市東淀川区東淡路5丁目16番1の一部、16番1の地先、16番3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区八重洲2丁目10番3号

国際興業管理株式会社

代表取締役 小佐野 隆正

4 新たに設置された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	6.500m	158.050m	大阪市	大阪市	車道 すみ切り4ヵ所含む
	2.500m	162.120m	開発者	開発者	歩道
下水道	D=300mm	6.900m	大阪市	—	0型組立マンホールインバート付1ヵ所新設工
下水道	D=250mm	3.900m	大阪市	—	0型組立マンホールインバート付1ヵ所新設工
下水道	D=200mm	3.530m	大阪市	—	0型組立マンホールインバート付1ヵ所新設工
緑地	—	—	開発者	開発者	面積 410.91㎡

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

（都市計画局開発調整部開発誘導課）



大阪市告示第1586号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

指定年月日及び指令番号

平成27年10月30日

大阪市指令都計建企 第1015号

地名	地番	道路幅員	道路延長	摘要
阿倍野区 松虫通3丁目	23番2の一部	m 4.00	m 19.01	袋路状道路

（都市計画局建築指導部建築企画課）

大阪市告示第1587号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋下 徹

指定年月日及び指令番号

平成27年10月30日

大阪市指令都計建企 第1016号

地名	地番	道路幅員	道路延長	摘要
阿倍野区 阪南町1丁目	5番8の一部	4.00	28.02	袋路状道路
	5番45			
	5番46の一部			
	5番47			
	5番48			
	5番49			
	5番50			

(都市計画局建築指導部建築企画課)

大阪市告示第1588号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定に基づく次の道路について、大阪市建築基準法施行条例（平成12年大阪市条例第62号）第5条の規定により廃止を承認した。

その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋下 徹

廃止承認年月日及び指令番号

平成27年10月30日

大阪市指令都計建企 第1013号

地名	地番	道路幅員	道路延長	摘要
淀川区 木川西2丁目	72番2の一部	4.00	35.45	

(都市計画局建築指導部建築企画課)

大阪市告示第1589号

次のとおり落札者等について公示する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

[掲載順序]

◎ 契約担当（所在地）

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎ ことども青少年局企画部経理課（大阪市北区中之島1丁目3番20号）

①市立幼稚園用乾式電子複写機 長期借入（単価契約） 54台 ②一般 ③27.11.6 ④椿本商事株式会社 大阪市浪速区難波中2-6-6 ⑤3.40円 ⑥27.9.4

①市立保育所用デジタルカラー複合機長期借入（単価契約） 93台 ②一般 ③27.11.6 ④キャノンシステムアンドサポート株式会社 大阪市中央区南本町1丁目8-14堺筋本町ビル13F ⑤モノクロ：1.7604円、カラー：8.64円 ⑥27.9.4

（ことども青少年局企画部経理課）

大阪市告示1590号

大阪市立愛光会館については、大阪市立愛光会館条例（昭和38年大阪市条例第4号）第4条第2項の規定に基づき、平成27年11月23日（月）に臨時開館することについて承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

（ことども青少年局子育て支援部ことども家庭課）

大阪市告示第1591号

大阪市立住まい情報センターについて、大阪市立住まい情報センター条例（平成11年大阪市条例第30号）第12条第3項の規定に基づき、次のとおり利用料金の額を承認したので、同条第4項の規定に基づき公告する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

企画展示室における観覧料

展覧会名	会期	観覧料
よみがえる 昭和30年代のくらし（仮）	平成28年1月3日（日）～ 2月14日（日）	企画展のみ300円 同時にミュージアム（常設展）に入場する場合200円
町家を彩る年中行事（仮）	平成28年3月5日（土）～ 同月27日（日）	企画展のみ300円 同時にミュージアム（常設展）に入場する場合200円

（都市整備局企画部住宅政策課）

大阪市告示第1592号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

路 線 名	区 間	旧	敷地の	敷地の
		新	幅 員	延 長
井 池 筋 線	中央区今橋3丁目1番の2地から	旧	m 6.00	m 79.48
	同 区北浜3丁目20番の3地まで	新	8.00	79.48

（建設局管理部管理課）

大阪市告示第1593号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように市道の供用を開始する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

路線名	区間	供用開始の期日
井池筋線	中央区今橋3丁目1番の2地から 同区北浜3丁目20番の3地まで	告示の日

(建設局管理部管理課)

大阪市告示第1594号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように市道の供用を廃止する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋下 徹

路線名	区間	供用廃止の期日
加美向河原線	平野区加美西2丁目209番の14地から 同区同2丁目209番の14地まで	告示の日

(建設局管理部管理課)

大阪市告示第1595号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋下 徹

次の道路上にある物件（現場において除却勧告書をはっている物件）は、道路法第43条の規定に違反するので、平成27年12月4日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

路線名	除却実施場所	物件
築港深江線	東成区深江北2丁目2番先	ブロック

(建設局管理部路政課)

大阪市告示第1596号

次の金融機関の店舗について、名称及び所在地変更の届出があったので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第8項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

金融機関名	店 舗 名	所 在 地	変 更 日
紀陽銀行	変 更 前 新大阪 支店	〒532-0011 大阪市淀川区西中島6丁目1番1号 新大阪プライムタワー13階	平成27年 12月7日
	変 更 後 江坂 支店	〒564-0063 吹田市江坂町1丁目23番101号 大同生命江坂ビル1階	

(会計室会計管理担当)

大阪市告示第1597号

次の施設について、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第2項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条例第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第3項の規定に基づき告示する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

施設名	月 日	供用時間
大阪市立北区民センター	平成27年11月22日 (日)	午後9時30分から午後9時30分 を超えて、大阪市長選挙及び大 阪府知事選挙の開票事務及びそ の関連事務の終了時刻まで

(北区役所地域課)

大阪市告示第1598号

平成26年大阪市告示第1697号（大阪市立中央区民センターの臨時休館の承認）の一部を次のように改正する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

本文中「同年12月28日（月）」を「同年11月21日（土）」に改める。

（中央区役所市民協働課）

大阪市告示第1599号

次の施設について、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第4条第2項及び同条例第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時休館及び供用時間の変更について承認したので、同条例第4条第3項及び同条例第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第3項の規定に基づき告示する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

1 臨時休館

施設名	月 日
大阪市立中央区民センター	平成27年11月23日（月）から同月30日（月）まで

2 供用時間の変更

施設名	月 日	供用時間
大阪市立中央区民センター	平成27年11月22日（日）	選挙開票事務開始時から終了時まで
大阪市立中央会館	平成27年11月22日（日）	選挙投票事務開始時から終了時まで

（中央区役所市民協働課）

大阪市告示第1600号

大阪市立西区民センターは、平成27年11月22日（日）執行の大阪市長選挙・大阪府知事選挙の開票所となることから、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第2項の規定に基づき、選挙開票事務終了時まで、供用時間を延長することを承認したので、同条例第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第3項の規定に基づき告示する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

（西区役所市民協働課）

大阪市告示第1601号

大阪市立港区民センターについては、平成27年11月22日（日）執行の大阪市長選挙・大阪府知事選挙の開票所となることから、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第2項の規定に基づき、選挙の開票事務終了時まで供用時間を延長することを承認したので、同条例第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第3項の規定に基づき告示する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹
(港区役所協働まちづくり支援課)

大阪市告示第1602号

大阪市立東成区民センターは、平成27年11月22日（日）執行の大阪市長選挙および大阪府知事選挙の開票所となることから、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第2項の規定に基づき、選挙開票事務終了時まで、供用時間を延長することを承認したので、同条例第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第3項の規定に基づき告示する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹
(東成区役所まちづくり推進課)

大阪市告示第1603号

大阪市立旭区民センターは、平成27年11月22日（日）執行の大阪市長選挙及び大阪府知事選挙の開票所となることから、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第2項の規定に基づき、選挙開票事務終了時まで供用時間を延長することを承認したので、同条例第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第3項の規定に基づき告示する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹
(旭区役所市民協働課)

大阪市告示第1604号

大阪市立城東区民ホールは、平成27年11月22日（日）執行の大阪市長選挙及び大阪府知事選挙の開票所となることから、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第2項の規定に基づき、選挙開票事務終了時まで、供用時間を延長することを承認したので、同条例第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第3項の規定に基づき告示する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹
（城東区役所市民協働課）

大阪市告示第1605号

大阪市立鶴見区民センターについては、平成27年11月22日（日）執行の大阪市長選挙及び大阪府知事選挙の開票所となることから、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第5条第2項の規定により読み替えられた同条例第4条第2項の規定に基づき、選挙の開票事務終了時まで供用時間を延長することを承認したので、同条例5条第2項の規定により読み替えられた第4条第3項の規定に基づき告示する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹
（鶴見区役所地域活動支援課）

大阪市告示第1606号

次の施設について、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第5条第2項の規定により読み替えられた同条例第4条第2項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条例第5条第2項の規定により読み替えられた同条例第4条第3項の規定に基づき告示する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

施設名	月 日	供用時間
大阪市立西成区民センター	平成27年11月22日（日）	午前9時30分から大阪市長選挙、大阪府知事選挙及び大阪市議会議員西成区選挙区補欠選挙開票事務終了まで

（西成区役所市民協働課）

大阪市水道局告示第60号

次の金融機関の店舗について、大阪市水道局収納取扱金融機関の店舗の追加指定をしたので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

平成27年11月20日

大阪市水道局長 玉井 得雄

金融機関名	店舗名	所在地	指定開始日
大阪商工信用金庫	西梅田支店	大阪市福島区福島5丁目3番3号	平成27年12月1日

(水道局総務部経理課)

大阪市選挙管理委員会告示第71号

平成27年11月22日執行の大阪市長選挙に関し、次のとおり告示する。

平成27年11月8日

大阪市選挙管理委員会
委員長 平野 豊三郎

1 選挙長及び選挙長職務代理者

選挙長

住所 大阪市阿倍野区播磨町1丁目20番23-503号

氏名 平野 豊三郎

選挙長職務代理者

住所 大阪市天王寺区筆ヶ崎町2番50-1111号

氏名 中嶋 勝規

2 選挙会の場所及び日時

場所 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所内

地下1階 行政委員会事務局委員室

日時 平成27年11月23日 午前10時

3 ポスター掲示場にポスターの掲示を開始することができる日

平成27年11月8日

4 選挙公報に掲載する掲載文の申請

申請期日 平成27年11月8日

午前8時30分から午後5時まで

申請受理場所 午前10時まで 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所内

P1会議室

午前10時以降 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市

役所内

地下1階 行政委員会事務局委員室

5 選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時

場所 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所内

地下1階 行政委員会事務局委員室

日時 平成27年11月8日 午後5時30分から

6 選挙運動に関する支出金額の制限額

29,594,400円

(行政委員会事務局選挙部選挙課)

(平27.11.8揭示済)



大阪市選挙管理委員会告示第72号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項並びにこれを準用する同法第75条第5項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第2項及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第5条第30項において準用する場合を含む。）の規定による平成27年11月7日現在の選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び6分の1の数並びに大阪市議会議員の各選挙区におけるその総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成27年11月8日

大阪市選挙管理委員会

委員長 平野 豊三郎

1 大阪市における選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び6分の1の数

50分の1の数 43,127

80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 369,543

6分の1の数 359,390

2 大阪市議会議員の各選挙区における選挙人名簿に登録されている者の総数の3分の1の数

北 区	32,997	天王寺区	18,877	城 東 区	45,011
都 島 区	27,969	浪 速 区	17,187	鶴 見 区	29,258
福 島 区	19,599	西 淀 川 区	25,777	阿 倍 野 区	29,030
此 花 区	18,451	淀 川 区	47,702	住 之 江 区	33,987
中 央 区	25,427	東 淀 川 区	46,679	住 吉 区	41,985

西 区	24,679	東 成 区	20,847	東住吉区	35,770
港 区	22,579	生 野 区	28,386	平 野 区	52,494
大 正 区	18,524	旭 区	25,220	西 成 区	30,354

(行政委員会事務局選挙部選挙課)

(平27. 11. 8 揭示済)

大阪市長選挙選挙長告示第1号

平成27年11月22日執行の大阪市長選挙に関し、次のとおり告示する。

平成27年11月8日

大阪市長選挙

選挙長 平野 豊三郎

1 選挙長の事務を行う場所

- (1) 平成27年11月8日 午前10時まで
大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所内
P1会議室
- (2) 平成27年11月8日 午前10時以降
大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所内
地下1階 行政委員会事務局委員室

2 選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時

- (1) 場所 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所内
地下1階 行政委員会事務局委員室
- (2) 日時 平成27年11月19日 午後5時30分から
(行政委員会事務局選挙部選挙課)
(平27. 11. 8 揭示済)

大阪市長選挙選挙長告示第2号

平成27年11月22日執行の大阪市長選挙における候補者として、同月8日に次のとおり届出があった。

平成27年11月8日

大阪市長選挙

選挙長 平野 豊三郎

届出受理番号	届出の別	候補者氏名	本籍	住所	生年月日	党派	職業
					一のウェブサイト等のアドレス		
1	本人	吉村 洋文	大阪府	大阪市北区与力町1-18-2004	昭和50年 6月17日	大阪維 新の会	弁護士
					http://yoshimura- hirofumi.com		
2	本人	中川 ちようぞう	東京都	大阪府大阪市北区芝田2丁目2番27-502号	昭和30年 11月30日	無所属	一般社団 法人兵庫 総合研究 所 政策顧問
					http://chozo.info/		
3	本人	高尾 英尚	大阪府	大阪市平野区喜連西4-7-16-405	昭和57年 7月6日	無所属	会社員
					takaohidehisa.com		
4	本人	柳本 あきら	大阪府	大阪府大阪市西成区山王1丁目12番4号	昭和49年 1月29日	無所属	自営業
					http://all-osaka.com/		

(行政委員会事務局選挙部選挙課)

(平27.11.8 揭示済)

公 告

大阪市公告第115号

大阪市において、公益の増進、産業の振興若しくは学術、文化の向上発展に顕著な功績のあった者又は市民の模範となるすぐれた善行のあった者を、平成27年10月29日に表彰した。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

第50回市民表彰名簿

〈項目別・五十音順・敬称略〉

表彰項目	氏名	住所
社会公益功劳	粕谷 澄	大阪市北区
	桂 茂	大阪市淀川区
	水谷 平	大阪市西淀川区
	保井 壽夫	大阪市平野区
区政功劳	石川 好一	大阪市生野区
	大谷 由山	大阪市浪速区
	近江 隆司	大阪市港区
	川村 耕一	大阪市西区
	木下 修二	大阪市中央区
	越村 市二	大阪市西成区
	櫻井 謙次 (本名：櫻井 勝治)	大阪市天王寺区
	進藤 茂	大阪市此花区
	高岡 祥介	大阪市阿倍野区
	田中 倬雄	大阪市東成区
	谷口 瑛	大阪市城東区
	丹治 直幸	大阪市大正区
	平田 房夫	大阪市西淀川区
	古山 千壽子	大阪市都島区
	水本 義和	大阪市淀川区
	宮本 勝	大阪市鶴見区
森本 國敬	大阪市東住吉区	
山口 守正	大阪市住吉区	
吉川 郁夫	大阪市北区	

社会福祉功劳	桑田 満知子	大阪市東住吉区
	篠崎 敦子	大阪市阿倍野区
	未弘 敬子	大阪市淀川区
	中 保昌	大阪市東淀川区
	中尾 久之	大阪府高槻市
	花谷 昌男	大阪市平野区
	森 宇多子	大阪市住吉区
	矢野 初憲	大阪市西淀川区
産業経済・消費生活功劳	市川 良雄 (表彰決定後逝去)	大阪市城東区
	寺田 一郎	兵庫県芦屋市
	富上 結生	大阪府寝屋川市
	中川 才助	大阪市福島区
	村井 康夫	大阪市西成区
	吉田 光二	大阪市城東区
環境・衛生功劳	上原 スミ子	大阪市大正区
	澤田 博子	大阪市東住吉区
	城村 幸治	兵庫県西宮市
	馬場谷 勝廣	堺市南区
	平野 正	大阪市平野区
緑化功劳	宮川 祥史	大阪市鶴見区
消防功劳	高原 広一	大阪市東住吉区
	康本 祐成	大阪市生野区
教育功劳	有田 悦子	大阪市東淀川区
	大成 道子	大阪市西淀川区
	岡田 龍樹	兵庫県芦屋市

	曾我 時雄	大阪市天王寺区
	田深 欣寛	大阪市西区
	西山 和夫	兵庫県川辺郡猪名川町
スポーツ功労	社納 隆博	大阪市天王寺区
	山田 三樹	大阪市西成区
文化功労	今 くるよ	大阪市淀川区
	桂 南光 (本名：森本 良造)	大阪府四條畷市
	北垣 聰一郎	神戸市須磨区
	久保田 敏子	大阪市中央区
	柴原 永遠男	大阪府豊中市
	竹内 志朗	大阪市中央区
	田中 秀武	京都市東山区
	巻幡 展男	兵庫県宝塚市
	松本 徹	横浜市港北区
	吉田 玉男 (本名：大西 彰)	大阪府八尾市

(政策企画室秘書部秘書担当)

大阪市公告第116号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
A T Cビル I T M棟6階
大阪市建設局総務部経理課
電話06 - 6615 - 7540

る)を受けていること

5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 本公告の日から平成27年12月8日(火)午後5時30分までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで
(午後0時15分から午後1時までを除く。)
- (2) 受付場所 上記1に同じ

6 入札参加資格の審査等

- (1) 5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書(物品買受申込書)を交付する。
資格審査は、4にある承認証等を確認することによるので、持参すること
- (2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者(代理人)が入札する場合は、入札時に本人確認を行うので、17(2)にある本人確認書類を必ず持参すること。

7 仕様書の交付方法

本公告の日から入札日まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記1においても無償で交付する。

8 契約条項を示す場所

上記1に同じ

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を指定期限(入札日当日)までに納付すること
ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。
契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

11 入札執行場所

A T Cビル I T M棟 6階 大阪市建設局入札室

12 入札執行日時

- ① 平成27年12月10日(木) 午前10時
- ② 平成27年12月10日(木) 午前10時30分

13 入札の方法

- (1) 入札書(物品買受申込書)には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること
- (2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者(代理人)が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載される個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること

14 入札に参加できない者

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市

契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

15 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

（注1）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

16 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

17 契約の決定、決定の無効

(1) 落札者について、本人確認を行い、本人確認ができない場合は、大阪市契約規則第32条第2項に該当するとして、契約の締結は行わない。

(2) 本人確認は、次の書類を提示する方法により行う。

ア 下記書類を1点提示すれば足りる場合

運転免許証、旅券、外国人登録証明書、写真付き住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第4項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、国又は地方公共団体の機関が発行した写真付き身分証明書、在留カード

イ 下記書類を複数提示する方法による場合

被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険、後期高齢者医療保険）、共済組合証、高齢受給者証、国民年金手帳、年金証書（国民年金、厚生年金保険、船員保険）、共済年金証書、恩給証書、写真の貼付のない住民基本台帳カード、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの

18 その他

(1) 10の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、および契約金額の全額を即納できない場合は、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手續を怠ったとして、落札の決定を無効とする。

また、落札者が入札日当日中に契約保証金、および契約金額の全額を納付したことを証する書類を持参しなかった場合も、落札の決定を無効とする。

(2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

- (3) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(建設局総務部経理課)



大阪市公告第117号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成27年11月20日

大阪市長 橋 下 徹

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
 A T Cビル I T M棟 6階
 大阪市建設局総務部経理課
 電話06-6615-7540

2 入札に付すべき事項

物件番号	売払物品	予定台数
①	市岡自転車保管所古自転車-4 (単価契約)	1,200台
②	弁天町北自転車保管所古自転車-4 (単価契約)	600台
③	高津自転車保管所古自転車-4 (単価契約)	700台
④	長居自転車保管所古自転車-4 (単価契約)	1,700台
⑤	浪速西自転車保管所古自転車-4 (単価契約)	1,000台

※ 過去の実績を目安としているが、事情により台数は増減する。

※ 本市が指定した日時に、指定する台数を引き取ること

3 下見日時及び保管場所

下見日時		保管場所	所在地
平成27年 12月16日 (水)	午前10時から 午後5時まで	① 市岡自転車保管所	港区市岡4丁目4番8号
		② 弁天町北自転車保管所	港区波除3丁目13番先
		③ 高津自転車保管所	中央区高津3丁目16番先
		④ 長居自転車保管所	東住吉区长居公園1
		⑤ 浪速西自転車保管所	浪速区浪速西1丁目2番46号

※ 下見を希望する場合は、下見日前日の正午までに、次の担当に電話連絡の上、仕様書添付の「保管所下見予約票」をファクシミリにて送信すること(ただし、本市の休日を除く。)

なお、売却予定の古自転車については、随時保管所に搬入されるため、
下見時に確認した物品と同程度とは限らないので注意すること

建設局管理部自転車対策課

電話 06-6615-6684

F A X 06-6615-6577

4 契約期間

①②③④⑤ 契約日から平成28年3月31日まで

(ただし、引取期間は平成28年1月4日から平成28年3月31日までとする。)

5 入札参加資格

(1) 平成26・27年度物品売払入札参加承認を受けていること。

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課物品契約グループ
に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成27年12月2日(水)
までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(参加申請に要する書類)

ア 物品売払入札参加申請書(誓約書・委任状)(本市様式)

イ 使用印鑑届(本市様式)

ウ 物品売払入札参加承認証(本市様式)

※ 平成26・27年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達シス
テム(<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>)の資料・ご案内→不
用品売払入札等のご案内→「平成26・27年度申請書」からダウンロード
すること

エ 法人にあっては、登記事項全部証明書等の写し

オ 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書

個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書

※ エ、オについては、発行後3ヶ月以内のもの

(2) 古物営業法(昭和24年法律第108号)に基づく、古物商許可証(行商す
る)を受けていること

(3) 公益財団法人日本交通管理技術協会が実施する「自転車安全整備技能検
定」、又は一般財団法人日本車両検査協会が実施する「自転車技士(自転
車組立整備士)試験」に合格していること、又は前述の検定等に合格した
者を直接雇用していること

6 入札参加申込の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 本公告の日から平成27年12月2日(水)午後5時30分までの
本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで

(午後0時15分から午後1時までを除く。)

(2) 受付場所 上記1に同じ

7 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 6の入札参加申込の受付期間に、5の入札参加資格審査書類等を同時に
持参して提出すること。

なお、5の入札参加資格審査書類等が不足している場合は、入札参加申
込の受付を行わない。

- (2) 入札参加資格のうち、5(1)及び5(2)については、承認証等を持参時に確認する。
- (3) 入札参加資格のうち、5(3)については自転車保管所古自転車売却入札参加資格審査依頼書(兼誓約書)に、5(3)にある資格を有する何れかの資格証の写し及び直接雇用を証する書面(健康保険証の写し等)を添付して提出すること。
- (4) 7(3)の審査結果は、平成27年12月15日(火)までに、郵送により通知する。
- なお、入札参加資格を認めた者には上記通知に際し、入札書(物品買受申込書)を同封して交付する。
- また、入札参加資格を認めなかった者には、理由を付して通知する。
- (5) 自転車保管所古自転車売却入札参加資格審査依頼書(兼誓約書)の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。
- (6) 提出された入札参加資格審査書類等は、提出者に無断で他に使用しない。
- (7) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者(代理人)が入札する場合は、入札時に本人確認を行うので、20(2)にある本人確認書類を必ず持参すること。
- 8 入札書(物品買受申込書)の交付方法
- 7(3)による審査の結果、入札参加資格を認めた者に対して、郵送により交付する。
- 9 自転車保管所古自転車売却入札参加資格審査依頼書(兼誓約書)の交付方法
- 本公告の日から平成27年12月2日午後5時30分まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記1においても無償で交付する。
- 10 仕様書の交付方法
- 本公告の日から入札日まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記1においても無償で交付する。
- 11 契約条項を示す場所
- 上記1に同じ
- 12 入札保証金
- 免除
- 13 契約保証金
- 契約金額に予定台数を乗じた額の100分の10以上を指定期限(入札日当日)までに納付すること
- ただし、契約金額に予定台数を乗じた額の全額を即納する場合は免除する。
- 契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。
- 14 入札執行場所
- A T Cビル I T M棟 6階 大阪市建設局入札室
- 15 入札執行日時
- ① 平成27年12月17日(木) 午前9時30分

- ② 平成27年12月17日（木） 午前10時
- ③ 平成27年12月17日（木） 午前10時30分
- ④ 平成27年12月17日（木） 午前11時
- ⑤ 平成27年12月17日（木） 午前11時30分

16 入札の方法

- (1) 入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む1台あたりの金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること
- (2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載される個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること

17 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

18 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

（注1）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

19 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

20 契約の決定、決定の無効

- (1) 落札者について、本人確認を行い、本人確認ができない場合は、大阪市契約規則第32条第2項に該当するとして、契約の締結は行わない。
- (2) 本人確認は、次の書類を提示する方法により行う。

ア 下記書類を1点提示すれば足りる場合

運転免許証、旅券、外国人登録証明書、写真付き住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第4項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、国又は地方公共団体の機関が発行した写真付き身分証明書、在留カード

イ 下記書類を複数提示する方法による場合

被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険、後期高齢者医療保険）、共済組合証、高齢受給者証、国民年金手帳、年金証書（国民年金、厚生年金保険、船員保険）、共済年金証書、恩給証書、写

真の貼付のない住民基本台帳カード、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの

21 その他

(1) 13の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、または契約金額の全額を即納できない場合は、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手續を怠ったとして、落札の決定を無効とする。

(2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(3) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(建設局総務部経理課)



大阪市人事委員会公告第26号

大阪市職員労働組合（登録番号第1号）について、同団体から登録事項の変更（役員名簿の変更）の届出があったので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第53条第9項、職員団体の登録に関する条例（昭和26年大阪市条例第24号）第4条の規定に基づき次のとおり登録し、また、職員団体登録簿中第6項における専従休職を与えられている者の氏名を次のとおり登録したので、職員団体の登録に関する条例第6条第3項の規定に基づき公告する。

平成27年11月20日

大 阪 市 人 事 委 員 会
委員長 西 村 捷 三

1 職員団体登録簿中第5項（理事その他の役員の氏名、住所及び職名（職員以外の者にあつてはその職業））を次のとおり登録した。

理事その他の役員名簿

団体における役名	所 属 名	職 名	氏 名	住 所
執行委員長	市職本部	組合職員	比嘉 一郎	大阪市東住吉区田辺 2-5-6-405
副執行委員長	西成区役所	事務	木村 ひとみ	大阪府寝屋川市中神田 町10-1-605
	鶴見区役所	事務	徳野 尚	大阪市城東区新喜多 1-2-7-1107

	建設局	事務	南部 芳昭	大阪府大阪狭山市池尻自由丘1-12-28
書記長	経済戦略局	事務	宮崎 正	大阪市平野区喜連5-6-13
執行委員	此花区役所	事務	黒田 悦治	大阪市旭区新森2-21-23
	市職本部	組合職員	田中 浩二	大阪府茨木市白川3-1-1-203
	環境局	事務	大脇 浩	奈良県北葛城郡上牧町米山台6-4-10
	城東区役所	事務	下村 泰正	兵庫県三田市あかしあ台1-22-43
	淀川区役所	事務	多田 一仁	大阪市城東区今福西6-6-4
	福祉局	介護福祉	中田 英之	兵庫県尼崎市水堂町1-29-27-507
	建設局	事務	林 鉄兵	大阪府東大阪市高井田元町1-2-36-706
	こども青少年局	保育士	野上 幸子	大阪市都島区友渕町3-6-18-810
	住吉区役所	事務	山田 俊文	大阪府東大阪市足代1-7-14
	市職本部	組合職員	比留間 稔史	大阪市東成区中本5-12-26-801
市職本部	組合職員	樋口 伸介	兵庫県伊丹市藤ノ木3-1-3-903	

2 職員団体登録簿中第6項における専従休職を与えられている者の氏名を次のとおり登録した。

専従休職者名簿

職員団体名	登録番号	氏名
大阪市職員労働組合	1	徳野 尚
		宮崎 正
		黒田 悦治
		下村 泰正
		多田 一仁

3 登録年月日
平成27年11月6日

(行政委員会事務局任用調査部調査課)